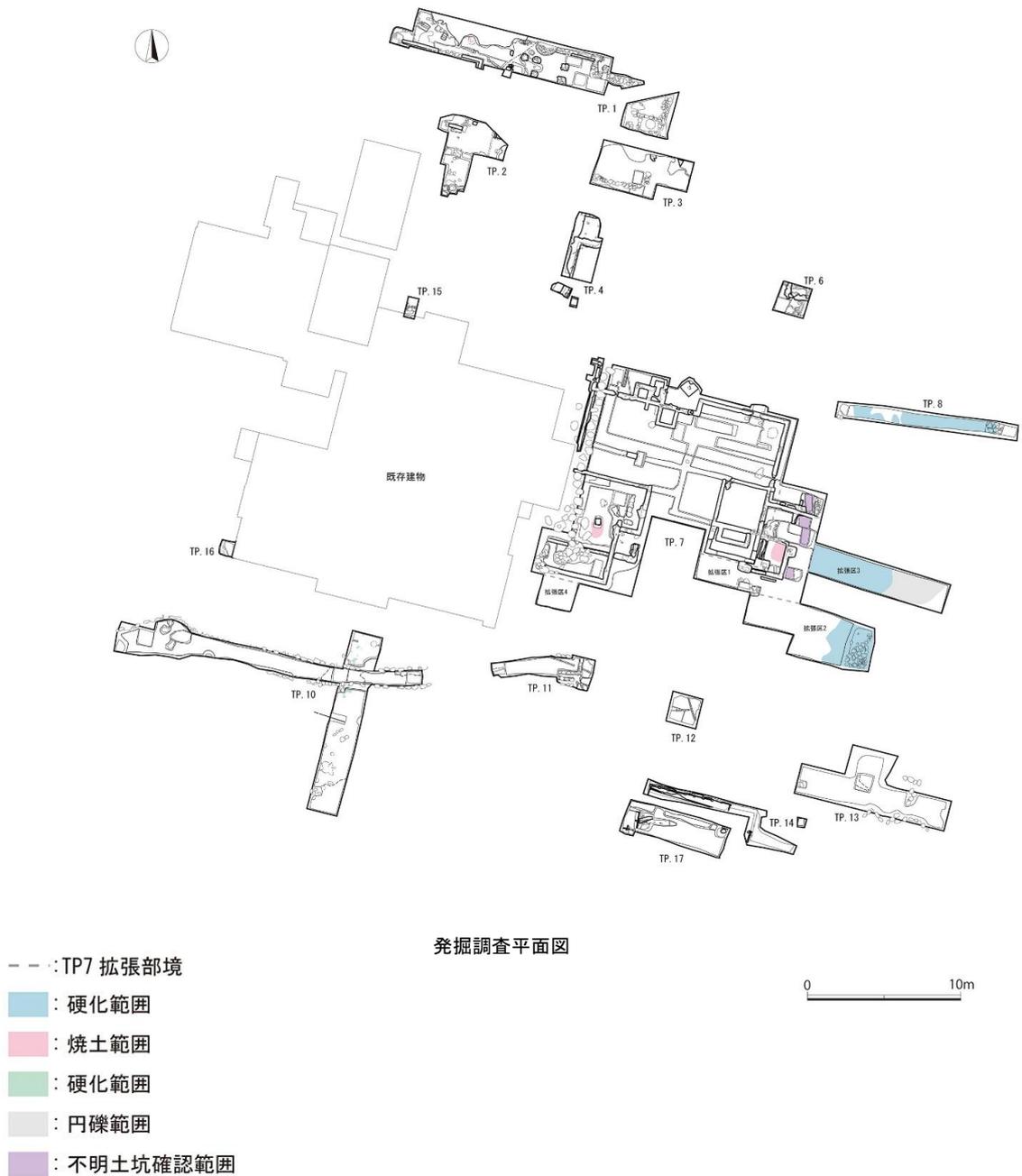


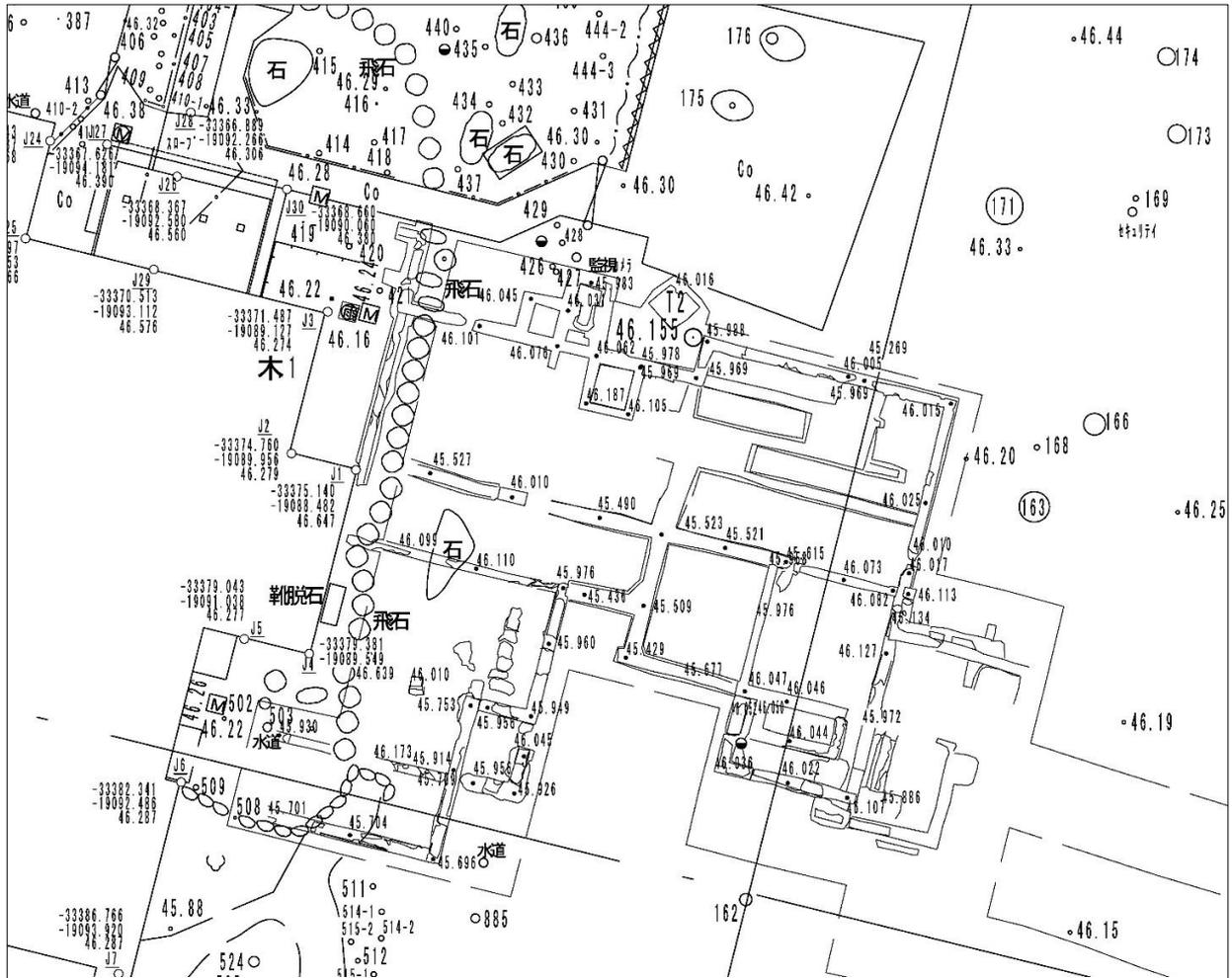
4. 遺構保存計画

4-1 これまでの発掘調査及び測量調査概要

平成28年度に実施した「荻窪二丁目4番における遺構確認調査」では、移築された主屋の基礎遺構及び北側附属屋遺構の確認のほか、東側の園路、南側斜面その他各部のトレンチ調査を行っている。その後「平成29年度荻外荘公園現況測量」により、移築部分の建物基礎レベルが記載された敷地全体の建物及び発掘遺構の配置図が作成されている。



第4章 整備基本計画



移築部分遺構レベル図(「平成 29 年度荻外荘公園現況測量」より)

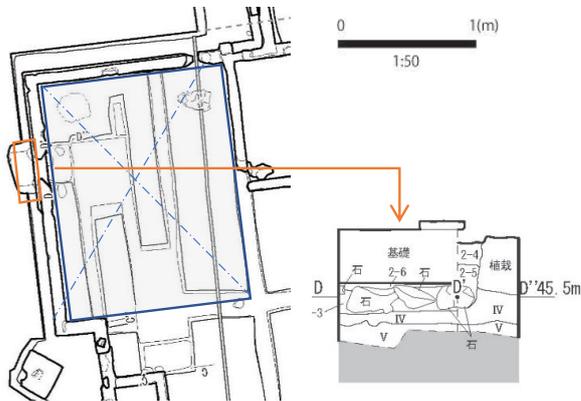
4-2 客間棟の基礎遺構

建物コンクリート基礎

荻外荘創建時の地覆石は、薄茶色で示した部分である。基礎は無筋のコンクリート製で、底盤は有さない。基礎の下は黒色土の盛土や碎石、大型の栗石で地業が行われている。建物のほぼ全体が布基礎だが、廊下と女中室の境や次ノ間と客間の境など、一部は独立基礎で構築されている。

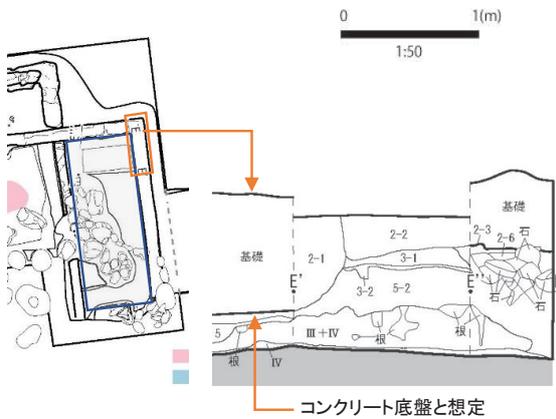
基礎の天端は一部でモルタルが遺存しており、昭和35(1960)年の解体移築時にはモルタルの上に積まれていた切石ごと豊島区に移築したとみられる。

応接間基礎 基礎は無筋のコンクリートで、底盤は有さない



応接間基礎コンクリート発掘状況(大型の栗石)

広縁部分 鉄筋コンクリート製で、コンクリートの底盤が確認



広縁北側基礎コンクリート発掘状況(黒色盛り土)

玄関改築時基礎遺構

創建時の南向きの玄関を東向きに改装した際に、創建時の基礎に新たな基礎(水色で示した部分)が継ぎ足されているほか、改修のため、一部の基礎がはつられたり、増し打ちされたりなどの改変がある。

創建時は屋外だった範囲を屋内に変えるために、南向きの玄関の外にあった柱の基礎と基礎の間をコンクリート製の基礎で埋めているほか、改装後の東向き玄関の外側にもテラコッタタイルの外周にあたりと考えられる、コンクリート製の基礎が打たれている。

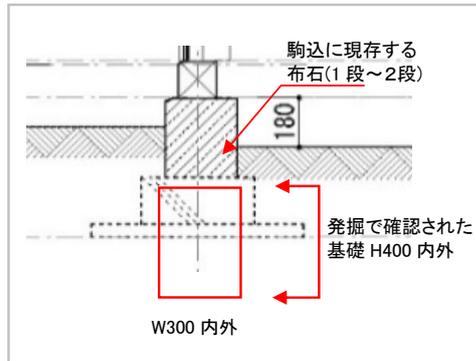


玄関・次の間・広縁改築時の遺構平面図



地覆石

客間棟の地覆石として使われていたとみられる切石は、荻外荘内では確認されていない。客間棟移築時に、他の部材とともに駒込に持ち込まれたと想定される。



駒込移築部分「次ノ間」基礎状況 布石1段の下に移築前と同じようなコンクリート基礎が確認される

次ノ間

次ノ間は創建時平面図と昭和35(1960)年現況図との照合で、昭和13(1937)年以降に南へ1間増築されていることが知られており、調査でも拡張時に基礎が継ぎ足されている様子が確認されている(□で示した部分)。継ぎ足された次ノ間の南東角にあたる基礎は非常に薄いコンクリート製で基礎の下に栗石なども確認できず、創建時の基礎と比較して簡素なものになっている。

また、広縁の基礎は鉄筋コンクリート製で、コンクリートの底盤が確認されている。調査で確認された広縁の基礎の位置は創建時平面図・昭和35年現況図と変わっていないが、広縁の基礎のみ天端が低く、厚い鉄筋コンクリートが用いられ、その他の創建時の基礎と接している部分と段差が確認される。(□で示した部分)



次ノ間、広縁付近の発掘状況(北側より)



次ノ間、広縁付近の発掘平面図

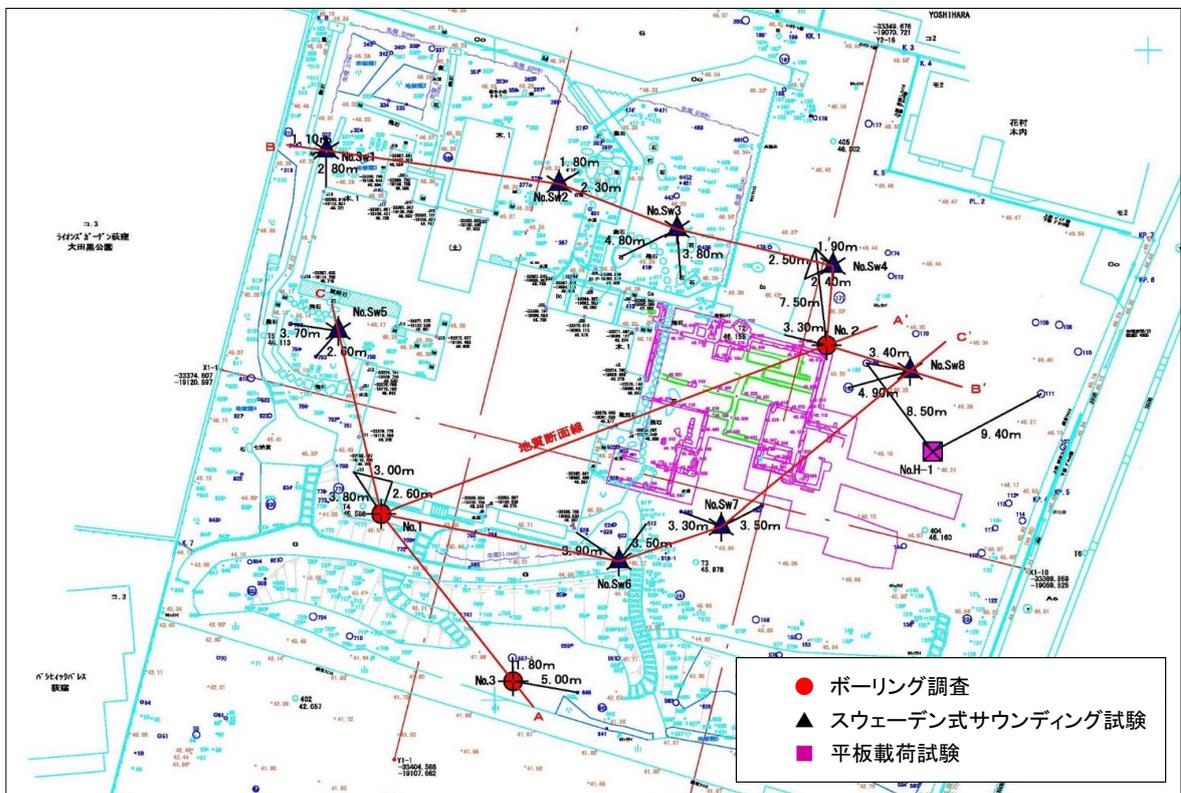
4-3 地盤調査

今後の整備にあたって、地耐力を確認するための地盤調査を実施した。調査位置は敷地南側が傾斜しているため、ボーリング3点で敷地全体の地盤の構成が把握できるように、大きな三角形を描くかたちで位置を設定した。

また平成29(2017)年までの検討段階で、移築部で既存RCの上へべた基礎を打設する場合、土とRCの固さの違いからどうしても既存RC部に大きな荷重が集中してしまうことが想定された。そのため、どの程度の接地圧まで許容できるかについて、平板載荷試験も同時に行うこととした。地盤調査は平成30(2018)年6月から7月にかけて実施され、以下のような報告がなされた。

- ・現地表から0.9mくらいまでは、固く締まった黒色の有機ローム層であり、発掘調査からは「黒ボク土による盛土」とであるとされる。
- ・また調査No.2では上部に礫やガラを含む。これらは増改築・移築などに伴う建物の一部と推定される。
- ・地盤の液状化の可能性は低い。
- ・平板載荷試験から、地盤の長期許容支持力は45.0kN/m²であり、建物からの接地圧を20kN/m²程度(平屋建ての木造建物)とすると表土層の沈下については問題がない。
- ・表層のN値は平均3.1である。

以上の地盤調査より、表土に対して直接基礎であっても地耐力、沈下の問題はなく、建物の基礎については布基礎、ベタ基礎、独立基礎、いずれの形も可能であるという結果となった。主なボーリング調査結果については、巻末資料に記載している。

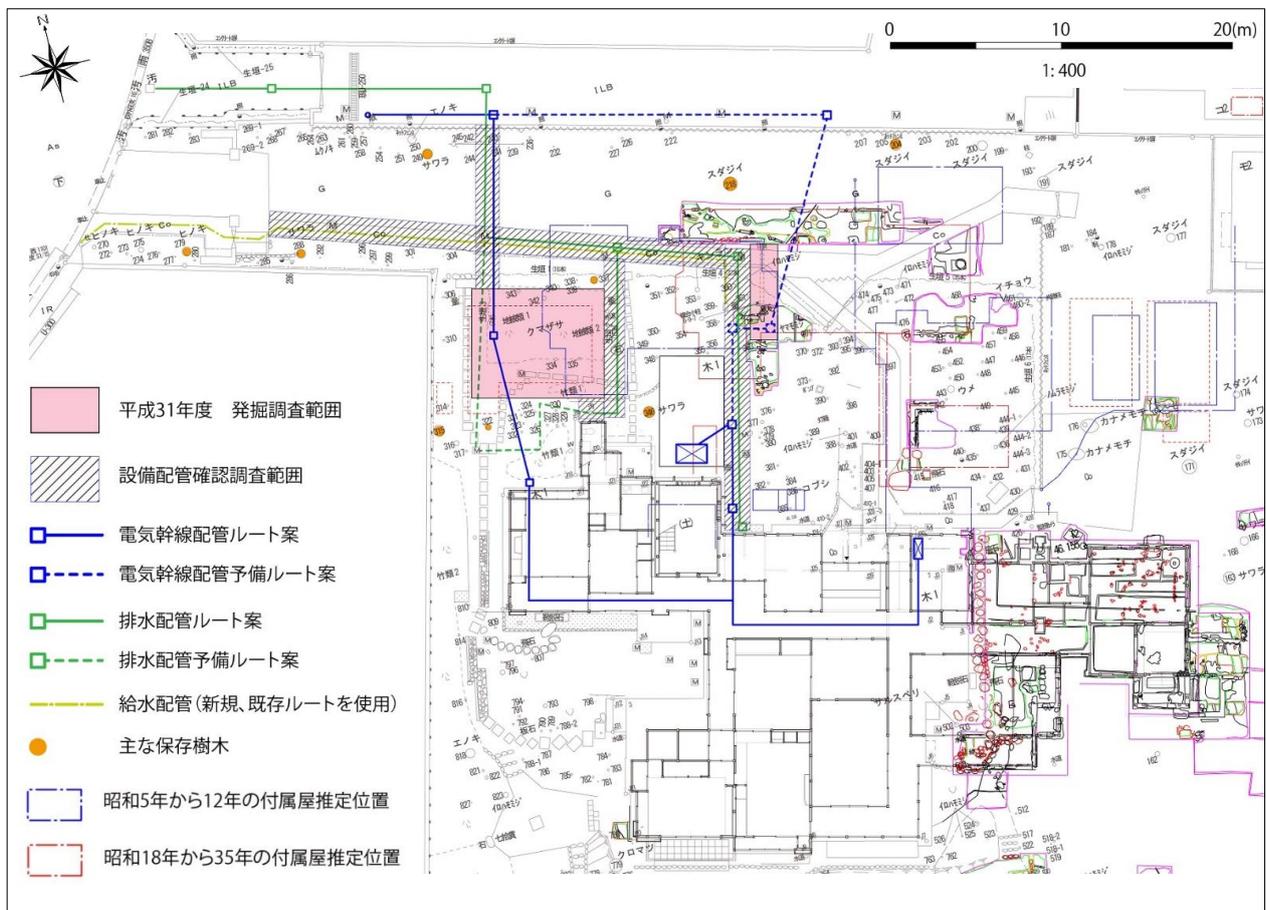


平成30年度 地盤調査位置図

4-4 次年度以降の発掘調査計画

整備の具体的な設計に入るためには、北側部分で改変が想定される部分についての発掘調査が必要となる。しかし、全面的な発掘調査は庭園内の樹木を傷める可能性があるため、実際には困難である。このため、以下の点に注意しつつ、実施設計完了までの間に段階的に調査を行っていくものとする。

- ・北側附属屋などを将来的に復元していく予定はないため、そのための調査ではなく、あくまで掘削などによる改変が推定される部分についての調査とする。
- ・調査坑の配置と形状については、現況の土地利用状況、樹木の位置および遺構の検出状況に応じて変更する。
- ・設備配管が想定される部分についての調査を優先し、遺構が確認された場合は別ルートでの再調査を行う。まずは平成31(2019)年度でおおまかな状況を把握し、追加調査が必要な部分について翌年度に調査を実施する方法で進める。
- ・東側の車道部分については、以前の発掘調査では、車両通行に伴う硬化面など、遺構面が浅いと想定される遺構が確認されている。平成31(2019)年度調査では、遺構のレベルのほか、今後の遺構保護の方法などの取扱いについて確定していく。
- ・今後の整備スケジュールにおける重要な調査となるため、年度内で早期に実施していく。



平成31年度 発掘調査計画図